

## 第1回 聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会 議事概要

I 日時：令和3年9月30日（木）14：00～16：00

II 場所：聖籠町役場3階 第2会議室

III 委員：全委員出席

IV 次第

- 1 開会のあいさつ（教育長）
- 2 検討委員紹介
- 3 委員長の選任及び副委員長の指名
- 4 諮問
- 5 協議（司会：委員長）
  - (1) 趣旨確認
  - (2) 教職員アンケートの結果について
  - (3) 生徒及び保護者アンケート案の検討
  - (4) 提言案の紹介（検討は第2回目以降）
  - (5) 令和4年度への見通し
    - ① 対象となる部活動について
    - ② 指導者の確保について
    - ③ 予算の確保について
    - ④ 他市町村の情報
  - (6) 令和5年度への見通し
  - (7) 第2回検討委員会に向けて
- 6 閉会のあいさつ（社会教育課長）

V 議事概要

1 開会及び開会のあいさつ

○事務局

ただ今から「第1回聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」を開催します。  
最初に、教育長が開会のあいさつを申し述べます。

○教育長

本日は、ご多用のところ、聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。部活動の在り方については、今、大きな転機期を迎えております。小学校においては、部活動から撤退して相当の時間が経過しました。当初は不安の声もありましたが、数年が経って、小学校で部活動をしないことが当たり前となりました。中学校においては、専門性が求められることから中学校の先生方をお願いをしてきました。しかし、国はこの状況を打開しないと学校のブラック化を解決することはできないと考えています。

思春期を迎えた子どもたちへの配慮と競技としてのスポーツの特性、小学生と中学生の違い等、様々な問題があります。しかし、これまでのように部活動は中学校の先生方が担当することが当たり前であるという考え方は見直す必要があることは明白です。

一方、教職員の働き方改革という問題もあります。中学校の先生方に部活動をお願いしている限りは、働き方改革は解決できません。このような状況を考慮していただき、中学校の部活動改革について当委員会で検討をお願いいたします。部活動改革はまず土日から始めるという国の方針を受け、当委員会でも土日の部活動の在り方について協議をお願いいたします。

## 2 委員自己紹介

＜順次自己紹介＞

## 3 委員長の選任及び副委員長の指名

＜「事務局一任」の声により、委員長に1号委員の新潟医療福祉大学教授の杉崎弘周委員を推薦し、全委員が承認＞

＜副委員長は、委員長が4号委員の聖籠中学校長の丸田磨里委員を指名し、全委員が承諾＞

## 4 諮問

＜教育長が諮問文を読み上げた後、委員長に渡す。＞

## 5 協議

### ○事務局

協議に入りますが、ここからは設置要綱第5条に「委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる」とありますので、杉崎委員長に議長をお願いいたします。

### ○議長

委員の皆様よろしくお願いいたします。では、要項に従い、(1)の趣旨確認をお願いいたします。

### ○事務局

本日の要項の「1委員会設置の目的」をご覧ください。先ほどの教育長からの諮問でも同様のことが述べられています。特に確認しておきたいことは、「2検討委員会の進め方、(1)本委員会で検討していただく内容『学校部活動をどのようにして地域部活動へ円滑に移行していくかについて』です。改革の方向性は、将来的には平日も含み、学校部活動を地域部活動へ移行していくことですが、当面は土日の地域部活動への移行が目標です。

### ○議長

趣旨や方向性について何か質問はありますか。ないようなので、事務局から説明のあった方向で協議を進めていきたいと思えます。次に、要項の「(2)教職員アンケートの結果について」事務局お願いします。

○事務局

聖籠中学校の職員に対し、令和3年4月実施したアンケートによりますと、「部活動終了後の帰宅について」ですが、部活動終了後はほぼ毎日、すぐ帰宅することができるかと回答した職員は29%、週の半数は仕事をしてから帰宅するが約21%、毎日仕事をしてから帰宅するが50%となっており、約半数の職員が部活動終了後に仕事をして帰宅しなければならないという実態です。

「部活動を担当することについて」ですが、担当することについて肯定的な回答をしている職員が31%、否定的な回答をしている職員が約69%でした。約7割の職員は部活動を負担に感じていることが分かりました。ただし、約3割の職員は部活動に対して肯定的なので、地域部活動に移行してもこの約3割の職員は兼職兼業等の服務関係の法整備をした上で、指導者として期待できるのではないかと思っています。

最後に、「将来的に部活動はどのように実施する方がよいと思えますかについて」ですが、現状維持と回答している職員は11%で、89%の職員は改革が必要であると回答しています。特に、部活動を完全に学校から切り離した方がよいと回答している職員は46%でした。

なお、教員については異動がありますので、このデータはあくまでも現時点での聖籠中学校の教員の実態です。

○議長

これは今年度の聖籠中学校の職員に対するデータということでした。委員の皆様、何か質問はありますか。

○委員

データの回収総数が26人ですが、聖籠中の職員数は何人ですか。

○事務局

県費負担の教職員数は26名です。

○議長

職員の実態ということで、アンケート結果を出していただきましたが、特にご質問等は他にないでしょうか。ないようなので、次に、要項の「(3)生徒及び保護者アンケート案について」事務局お願いします。

○事務局

職員アンケートについては、対象数も限られ質問内容も明確なので、4月早々に実施することができました。生徒及び保護者については本委員会に十分にご検討をいただいてから実施した方がより妥当性の高いアンケートとなるものと考えました。項目1は、部活動に所属している生徒とそうでない生徒では意識が違うのではないかと設定しました。項目2は部活動に所属していな

い生徒の理由を知りたいという意図です。項目3は所属している生徒の目的を知りたいという意図です。項目4は聖籠中学校の部活動に対して生徒はどのような点を問題点と考えているのかについて知りたいという意図です。項目5は土日の地域部活動への移行について、生徒はどのように考えているかについて知りたいという意図です。

関連がありますので、保護者アンケートについても説明します。

項目1の学年、組は集計上の必要からです。項目2は所属の有無についてです。所属の有無によっては部活動についての意識が異なることが想定されるためです。項目3は保護者が考える部活動の意義について知りたいという意図です。項目4は地域部活動への移行について保護者の考えを知りたいという意図です。ただし、地域部活動については、保護者は十分な情報を得ているとは言いがたいので、説明文及び国が出している説明資料を記載した上で、アンケートを実施したいと考えています。ただし、項目4は細かい説明を加えると、説明資料が多くなり、保護者に十分に読んでもらうことが難しくなることから、国の大きな方針を理解してもらったうえで、アンケートに回答してもらう方がよいと考えています。

なお、生徒も保護者も複数回答方式を取っている項目は、それぞれ回答が一つに絞りきることが難しいのではないかと考えているためです。本委員会で協議いただいた後、来週早々にも、学校へアンケート依頼をしたいと考えています。よろしくお願ひします。

○議長

アンケートは今後ということで、保護者の立場や生徒の立場に立ってこのようにした方がよいという意見がありましたらお願いします。

○委員

自分の子どもに関しては、競技力の向上というよりは友達づくりを重視しているし、部活動に参加することに積極的です。アンケートに特に問題はありません。

○委員

生徒の項目5及び保護者の項目4については、説明が長いので、忙しいと読んでもらえないのではないかと思います。また、国の方針を記述するとアンケートが無理に国の方針に賛同を求めるような意図を感じる保護者もいるのではないかと思います。補足説明が必要なら、裏を見てくれでよいのではないかと思います。

○議長

保護者の立場としては、説明を読まないで回答するかもしれないということですね。

○事務局

アンケートに説明を書きすぎないという点はよく分かりました。ただ、地域

部活動というような新しい考えについては、説明なしでは正しい回答が得られない可能性があります。説明を半分にするのはいかがでしょうか。

○委員

半分にしても、読まないかもしれませんね。

○議長

説明部分をそれぞれの項目の後半に置き、補足説明的にするというのはいかがでしょうか。

○事務局

説明については後半部に置き、文章量を極力減らして実施するということがよいでしょうか。

○議長

他に意見はないでしょうか。

○事務局

協議を聞いている中で、生徒アンケートの項目5については、ア～オの選択肢があるのですが、どうしてその記号を選んだかについても明らかにしていったほうがよいのではないかと思います。保護者同様、可能な範囲で記載するようにしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長

委員の皆様、生徒アンケートの項目5について、選んだ理由を記載することについていかがでしょうか。

○委員

生徒は土日が地域部活動になることについて、あまりピンとこないのではないかと思います。先生方だけ休みになっていいのではと思うのではないのでしょうか。

○議長

生徒がどのように考えるかについて、把握しておくことは必要であり、生徒の意識を踏まえて対応していく方がよいですね。記入欄を入れることで、検討をお願いします。

○事務局

アンケートに説明を入れるかどうかですが、何も入れないでアンケートを実施すると、生徒や保護者は国がなぜ地域への移行を考えているかについて、分からないまま回答することになります。そうすると、このままの方がいいのではないかという意見が出てくることが予想されます。事務局としては、あくまで部活動改革の方向性をしっかりと説明した上で、この改革の方向性について生徒や保護者はどう思うかについて、意見を伺いたいと思っています。

○委員

このアンケートの結果により改革の方向性が変わるのですか。私はアンケートの結果によらず、改革していくものと思っています。

○事務局

せっかくのアンケートなので、結果は重視しなければならないと思います。私たちが知りたいのは、国の部活動改革の方向性をしっかりと理解していただいて、その上でこの改革の方向性についてどう思うかという点です。部活動の現状や方向性を理解していただいたうえで、反対が多いというのであればさらに丁寧に説明していく必要があります。

○委員

もし、保護者の7～8割が部活動改革に反対という結果となると、この委員会も保護者や地域に対する啓発活動をどうするかという点に検討の対象をシフトしていく必要があります。賛成が多数なら、地域部活動への移行について粛々と進めていくということになると思います。もし、アンケートで反対が多数となると少し遠回りすることになると思います。

○委員

アンケートを行うときに学校からの説明はどうなりますか。

○事務局

生徒については、教員が補足説明しながら実施することを考えています。保護者については一同に集めて説明するという機会が感染症等も含め現状では難しいことから、紙面で説明することを考えています。

○議長

実施するに当たっては、生徒に対しては教員が補足説明し、保護者については紙面での説明しかできないですね。委員の皆さん、よろしいでしょうか。では、事務局でこれまでの意見を踏まえて、アンケートを修正し、実施してください。

では次に、要項「(4) 提言案の紹介」についてです。委員の皆さんに見通しをもっていただくということで、事務局から用意してもらいました。実際の審議は第2回目からですが、この場で少し説明をお願いします。

○事務局

県が実施している令和3年度の地域運動部活動推進事業の先進事例を参考にたたき台として作成しました。特に、今ご意見等があればお聞きしたいと思います。

なお、提言の柱は四つです。提言1は「地域部活動の創設」、提言2は「希望する教職員が指導できる体制の確立」、提言3は「地域での活動も含めた部活動ガイドラインの策定」、提言4は「地域と中学生の活動をつなぐ事務局の設置」です。

○委員

指導者についてですが、指導者は聖籠町以外でもよいですか。

○事務局

指導者の居住地等での制限はありません。

○議長

他にご意見がないようなら、要項「(5)令和4年度の見通し」について事務局  
お願いします。

○事務局

中学校からご協力をいただいて令和4年度を試行年度として、令和5年度か  
らの段階的な地域部活動への移行要望をまとめましたのでご覧ください。

○委員

将来的にスポネットせいろうに加入している団体から指導者をお願いする  
ことになるのではないかと思います。しかし、例えば、ジュニア卓球クラブの  
指導者は経験者なので、指導はできるのですが、中学生にどのような指導をす  
るのかについて不安を感じる事が予想されます。地域部活動では、技術指導  
をするのか、ただ土日に面倒をみればよいのかについて迷うと思います。

○委員

指導者については、何らかの資格をもっている方がよいと思います。スポー  
ツ少年団でも、資格をもっている人が2名以上必要という条件がありますので、  
ただ見守っていますという方は相応しくないと思います。

○委員

将来的な話になりますが、部活動の種目によらず、基礎体力の向上を目指す  
ような指導の場を専門的な方から指導をしてもらうような体制も必要と思  
います。

○議長

やはり一番の課題は人材の確保ですね。同時に、持続可能性という点では、  
指導者の育成も重要なポイントですね。

○委員

いま、柔道の部活指導員ですが、実質的には土日は一人で指導しています。  
今後についてですが、中体連の大会は平日に実施されるのですが、地域部活動  
が全てまかなうことは無理があります。

○事務局

中体連の大会については、平日に実施されることが多いので、地域部活動へ  
の移行が進んだ場合でも、当面顧問が付くこととなります。学校より令和4年  
度以降について、地域部活動への要望を出してもらいましたが、率直なところ、  
令和4年度の柔道と卓球は可能でしょうか。

○委員

柔道については、土日がすでに部活動指導員が指導しているので可能です。

○委員

卓球については、土日に都合が付かない場合が多いです。

○委員

土日については、学校の教員で土日の部活動をしたいという者を地域部活動

の指導者として取り込んでいくことを同時にやっていく必要がありますね。

○事務局

国の方針としては、令和5年度から段階的と言っていますので、現在、学校に指導者が確保できているのであれば、その指導者がいる間はその方に指導をお願いし、指導者が必要な部について優先的な移行を考えていく方が円滑と考えています。本来、働き方改革の点から、教員については指導を希望する方については部活動指導の機会を確保しながら、希望をしない教員についてはできるだけ土日の指導をしないような体制を作ることが望ましいわけです。

○議長

中学校から出された地域部活動への移行要望については、最初に部活動指導員がいる柔道と卓球から始め、種目の専門家がない部活動から年次毎に2～3種目ずつ地域部活動に移行していくという計画は大変わかりやすいですね。

○委員

個人種目はいいのですが、団体種目のような場合はどのようになるのでしょうか。平日の学校の先生の指導方針や方法と土日の指導者のやり方で違うような場合は、学校部活動の指導者と地域部活動の指導者との間で連携が必要です。スポネットせいろうとしては、学校からの移行要望を踏まえて、指導者を確保していきたいと考えています。

○事務局

確認ですが、柔道については令和4年度に移行できますが、卓球については、令和5年度以降に検討するということですね。

○委員

将来的に地域へ移行していこうとするときに、指導者の数は複数必要です。一人では難しいと思います。

○事務局

一人で地域部活動の指導者を担うことは負担が大きすぎるので、複数必要です。なお、土日の地域部活動については、学校の部活動とは全く別の団体という扱いです。例えば、学校のバレーボール部の部員については、土日と同じメンバーだとしても、異なる団体のメンバーということになります。国の方針によれば、地域部活動はスポーツ少年団というイメージです。

○委員

部活動でないとすると、参加しない生徒が出てくる可能性がでてきます。場合によっては、種目にこだわらず、土日のどちらかにトレーニングをするような場を設定することも考えてみてはどうでしょうか。

○議長

いいアイデアですね。将来的な検討課題としましょう。卓球については、指導者は他にいないでしょうか。

○委員



部活動指導員をしている私以外だと今のところいないです。

○議長

これまでの話では、土日は柔道が可能ですが、卓球は無理のようです。それでは、専門の指導者がいないバレーボール部はどうでしょうか。

○委員

まだ団体にはあたっていないで、分かりません。

○委員

学校としては、指導者がいないのでバレーボール部の地域移行はありがたいです。

○事務局

令和4年度の地域移行について、柔道と卓球が最有力の候補としているのは、現状です。バレーボール部の場合は、その準備がなされていないので、令和4年度にすぐということは無理があるように思います。

○議長

分かりました。

○事務局

これまでの協議ありがとうございました。令和4年度に柔道部が地域部活動に移行するとなると、指導者の方の位置付けが変わってきます。平日は部活動指導員という扱いですが、土日の地域部活動の指導者となる場合は、部活動指導員ではなくなりますので、この点についてご理解をお願いします。付随して、地域部活動に移行した場合は、指導者への謝礼や部員の会費や保険等、細かい点が新たに発生するので、今後相談させてください。また、保護者への説明についても、今後検討させてください。

○議長

次に、要項「(6)令和5年度の見通し」について事務局をお願いします。

○事務局

要項にありますように、令和4年度に2回、令和5年度に3回の予定です。合わせて、地域運動部活動の制度設計に係る課題として、次のような点が考えられます。

- ・指導者等の人材確保と資質向上システムの構築
- ・地域部活動の指導者となる教員の服務、謝金等
- ・中体連大会の在り方、参加資格等の整理
- ・学校部活動（平日の）と地域部活動との連携、接続
- ・保護者、地域の理解と連携
- ・受益者負担の考え方の整理と財源確保
- ・部活動に頼らない生徒指導体制の構築 等です。

これらの課題について、検討委員の皆さんと今後協議していきたく思います。

○議長

次に、要項「(7)第2回検討会に向けて」について事務局お願いします。

○事務局

第2回は令和4年1月開催予定で少し間が空きますが、それまでに提言案について目を通していただくようお願いします。

ここで委員の皆様にご二つお願いがあります。一つ目は、当会は令和3年度に2回、令和4年度に3回という限られた回数です。そこで、大きな点については、今後の4回の検討委員会で審議しながら進めさせていただきますが、微細な点、例えば、アンケートについての文言や提言についての文字修正等については、委員長、副委員長と事務局に一任していただけると事務処理を円滑に進めることができます。この点について、ご承認をお願いします。

また、議事録については事務局から、本日の記録を起こして各委員に送付し、内容の確認をしていただきますが、議事概要のみの記載とさせていただきたいのですがご承認をお願いします。

○議長

事務局からの依頼が2点ありましたがよろしいでしょうか。承認ありがとうございます。以上で議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 閉会のあいさつ

○事務局

議長様、円滑な議事進行ありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを社会教育課長が申し上げます。

○社会教育課長

第1回の会議から中身の濃い会議となりました。それぞれの立場で思っていることを忌憚なく述べていただきました。やはり、課題は人材の発掘や育成であることを再認識しました。この取組は教職員の働き方改革にもつながりますし、その結果、教職員が生徒と向き合う時間の確保にもつながっていくことにもなります。次回以降もテーマが設定されていることと思いますが、皆様のお力を借りながら、解決に向けて進みたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

(文責は事務局)